

2025年度J ミルク事業における事業協力者関連事業(4回目)

事業 No	実施項目	事業目的	実施内容	実施期間	主なターゲット	訴求する主な 価値	企画・応募にあたっての留意点	予算の上限 (千円・税込)
1	国産脱脂粉乳の過剰在庫対策として、脱脂粉乳等(脱脂濃縮乳を含む無脂乳固形分)の最大の需要先であるヨーグルトの消費拡大にむけた各種プロモーション推進事業 (25年下期における短期事業戦略の立案と実行)	国内の酪農乳業界における、脱脂粉乳とバターの需要不均衡の継続により、国産脱脂粉乳の需給緩和状況が継続しており、生乳需給の改善に向けた環境整備及び国産乳製品等の需要確保が急務となっている。このため、「牛乳でスマイルプロジェクト」の下での業界一体となった取り組みとして、本事業の実施により、ヨーグルトの消費拡大に取り組み、国産脱脂粉乳の在庫低減を図る。	(1)各種メディア等を通じた、ヨーグルトの価値理解深耕並びに購買を喚起する情報の発信 ①ヨーグルトのもつ健康価値を基盤に、人々の健康づくりに役立つ食品としての位置づけを高める情報について、各種メディアを通じ総合的に情報発信をおこなう。 注)ヨーグルトの健康価値を訴求する場合は、科学的根拠に基づくものであること。 ②SNSやデジタルメディアを有効に活用し、ターゲットに応じた最適なコミュニケーションプランを検討し、世の中に情報を拡散させ、購買行動につなげる。 (2)消費者との最大接点である「店頭」におけるコミュニケーション施策及び購買意欲喚起策の立案・実行 ①乳製品としてのヨーグルトの魅力度を更に向上させ、購買意欲の喚起につながるポイントを明確にした戦略を立案する。 ・消費拡大余地、社会性・時事性を加味した企画を立案。 ・令和6年度よりスタートしたヨーグルト消費拡大対策事業「私らしくヨーグルト新発見」プロジェクトの基本コンセプトを理解・踏襲しながらも、更にその取り組みを発展させる戦略を立案する。 ・25年度下期重点施策として、需要の谷間となる26年1月以降に展開する企画を盛り込む。	契約日～ 26年3月末日	酪農乳業関係者、消費者	ヨーグルトの価値理解(素材・栄養・健康機能など)深耕と購買促進	・事業No.1における各種企画は、すべて25年度下期内に実施及び完了する内容とすること。 ・企画提案にあたり、補助金適正使用の観点から、キャッシュバックCP等の「消費者に直接金銭が還元される施策」並びに「各種CM・イベントへのタレント出演費」など、一部「補助対象外」となる項目があるため、提案の際は、「当該項目を含まない」内容とすること。 ・制作物(特に動画)に関する著作権はJミルクに帰属するものとし、関係団体等による広報・普及目的の二次利用が想定されるため、これを妨げないよう権利処理等に配慮すること。	250,000

事業 No	実施項目	事業目的	実施内容	実施期間	主なターゲット	訴求する主な 価値	企画・応募にあたっての留意点	予算の上限 (千円・税込)
2	中長期を視野に入れた、持続性のあるヨーグルトの消費拡大にむけた各種プロモーション企画の立案事業 (26年度またはそれ以降も視野に入れた中長期事業戦略の立案)	【事業No.1】と同様に、「牛乳でスマイルプロジェクト」の下でのヨーグルトの消費拡大による脱脂粉乳の在庫低減への取り組みは、今後も継続的に取り組む必要があるため、【事業No.1】の短期事業戦略の展開と並行し、26年度またはそれ以降の施策実行を視野に入れた、持続性のある中長期事業戦略構築に取り組む。	(1)戦略パートナーと共同した中長期事業戦略の立案 ①事業パートナーの選定 ・Jミルク会員メーカーのマーケティング担当者と共に、より専門性の高い議論を行うべく、幅広い業界知識やノウハウを有する「事業パートナー」を募集し、当該パートナーと共に事業戦略の検討を行う。 ②環境分析・事業戦略の立案 ・消費者心理の理解を深め、消費者の潜在意識と購買行動の因果関係を明確にし、消費者選択時において、他の食品カテゴリーよりもヨーグルトが第一想起される確率を高める点に焦点を当てた戦略を立案する。 ・夏(6-9月)と冬(12-3月)それぞれで、ヨーグルトの価値に焦点を当てた戦略テーマとターゲットを提案に織り込む。 ・実購買につながる取組みを最優先に、消費者との最大接点である流通・小売及び外食・中食との連携プランを盛り込む。 ・施策展開時に効果が最大限発揮されるよう、十分な準備期間と余裕をもったスケジュールリングのもと検討を行う。	契約日～ 26年3月末日	酪農乳業関係者、消費者	ヨーグルトの価値理解(素材・栄養・健康機能など)深耕と購買促進	企画提案にあたり、補助金適正使用の観点から、キャッシュバックCP等の消費者に直接金銭が還元される施策並びに各種CM・イベントへのタレント出演費など、一部「補助対象外」となる項目があるため、提案の際は、「当該項目を含まない」内容とすること。 ・制作物(特に動画)を計画する場合、その著作権はJミルクに帰属するものとし、関係団体等による広報・普及目的の二次利用が想定されるため、これを妨げないよう権利処理等に配慮すること。 ・次年度以降の施策展開に向けて、今年度の検討結果・成果等を次年度以降の事業実施者等に引き継ぐことが想定されるため、これを妨げないよう配慮すること。	50,000